

●議員改革特別委員会研修 真田 幸久
令和7年8月8日 13時30分～15時30分

目的 議会改革と主権者教育 研修

演題 『議会改革の最新トレンドと主権者教育
－議会と住民の関係をより深くしていくために－』

講師 (株)自治日報社 記者 NPO法人DAKKO 事務局長
総務省 主権者教育アドバイザー
高橋 一之 氏

研修形態

外部講師招聘による八丈町議会内での研修（議会改革特別委員会主催による研修で、委員会委員以外の議員は自由参加、住民にも参加よびかけ）

研修目的

議会と住民の関係を深くしていくことを目的とした議会改革や主権者教育について理解を深める。

成果

自治日報社記者・NPO法人DAKKO事務局長・総務省主権者教育アドバイザー 高橋一之氏による演題「議会改革の最新トレンドと主権者教育－議会と住民の関係をより深くしていくために－」の聴講と、「議会をわかる化」のための同氏所属団体作成のカードゲームである「まちづくりゲーム」参加体験。
参加者は議員12名全員と、住民5名の計17名。

○講演「議会改革の最新トレンドと主権者教育－議会と住民の関係をより深くしていくために－」について

※議会改革について

1. 議会改革の動向

- ・2006年北海道栗山町から始まった「議会基本条例」制定の動きは2013年がピーク。
- ・近年は、条例制定・改定よりも、議会のデジタル化・オンライン活用、公聴活動の強化（住民の声を直接聞く）、災害対応（BCP、防災訓練）、ハラスメント防止条例の制定など、実務的な課題への対応に重点が移っている。

2. 事例紹介

- ・ 広報活動
 - ・ 北海道鷹栖町：議会広報を工夫（ユニークなポスターや土曜議会）。
 - ・ 奈良県王寺町：わかりやすい議会だよりで全国的に高評価。
 - ・ 愛知県田原市：図書館に「議会コーナー」を設置、議員の人柄・活動紹介も。
 - ・ 神奈川県開成町：ショート動画公開による「一般質問」の「見える化」。
- ・ 広聴活動
 - ・ 北海道登別市：四つの常任委員会ごとに市民3名の「議会サポーター」配置。
 - ・ 秋田県横手市：議会だよりモニター（市民）に加え、高校生とも「議会だよりモニター会議」開催。
 - ・ 島根県浜田市：議場を使った市民による「はまだ市民1日議会（フリースピーチ）」開催。
 - ・ 熊本県山鹿市：市民との意見交換の場として市営温泉の前にブース設置。
 - ・ 岐阜県可児市：市民との意見交換の場として産業フェアに議会ブース設置。

3. 災害時の議会の役割

- ・ 緊急時には首長に権限が集中するが、議会にも役割がある。
- ・ 石川県加賀市議会：議会BCP（業務継続計画）の策定と防災訓練を実施。その成果もあり、能登半島地震の際も災害等対策支援本部を設置し、オンラインで情報共有。
- ・ 鹿児島県十島村：Zoomを活用して会議。
- ・ 埼玉県上里町：各議員のタブレットをオンラインでつなぎ、被災状況を共有。
- ・ 議員は住民からの正確な情報を集め、誤情報を防ぎつつ執行部と情報を共有する存在として重要。

4. 議員のなり手不足・多様な人材の参画

- ・ なり手不足の背景に、報酬の低さや活動環境の厳しさ。
- ・ 各地で実施されている対策例。
 - ・ 議員報酬の見直し（東京都御蔵島村：全国でも一番低水準の報酬だった）
 - ・ 住民向けの議員養成講座の開催（北海道八雲町）
 - ・ 女性議員増加の取り組み（鹿児島県知名町）
 - ・ 住民参加型「議員研修会」（愛知県知立市）
 - ・ ハラスメント防止条例制定（神奈川県開成町）
- ・ 上記の様な取り組みは、誰もが議員になりやすい環境をつくり、多様な視点を取り込むために重要。

5. 議会基本条例の現状

- ・議会基本条例は、議会や議員のあるべき姿、住民に「開かれた議会」を実現するための決意のあらわれ。
- ・コピペ条例（他の条例の丸写し）やアクセサリ一条例（条文に何でも入れる）と揶揄されることも。項目を盛り込み過ぎた結果、実行することが困難に。
- ・最近では簡潔な条文の条例が増えている（例：大阪府高石市、北海道伊達市は11条のみ（平均23～24条））。
- ・兵庫県太子町では、聖徳太子の「十七条憲法」を取り入れ、住民に親しみやすい形に工夫。
- ・議会基本条例は、議会改革の「目的ではなく手段」。
- ・住民にも理解してもらえるように、「これからどんな議会を目指したいのか」を明文化しておく必要がある。

※主権者教育について

1. 主権者教育

- ・主権者教育とは、「国民が国や社会の問題を自分のこととして捉え、自ら考え、判断し、行動できるようにする教育」を指す。2016年に選挙権年齢が18歳に引き下げられて以降、重要性が高まった。
- ・国の政策面でも変化があり、2023年に子ども家庭庁が設置され、子どもや若者の意見を社会に反映させる動きが強まっている。
- ・議会が取り組む主権者教育。
 - ・全国の議長会でも今年3月、“議会への関心を高めるための取り組み”として『漫画で学ぶ地方議会』という教材を作成。ただし課題もある。教材を作るだけで終わってしまい、実際の教育現場でどう活用されるか、どのように子どもや若者の意見に結びつくかという点が十分でないケースも見受けられる。
 - ・神奈川県寒川町議会は、全国で初めて議会基本条例に「主権者教育の推進」を明記。
- ・議会による主権者教育の意義
 - ・議会の仕組みやまちづくりなど、「リアルな政治」を扱う主権者教育は議会にしかできない。

※まとめ

1. 議会と住民の関係

- ・二代表制など、地方議会の仕組みについてあまり理解されていない。実は、大人「も」主権者教育が重要。

- ・住民に「開かれた議会」にしても、肝心の「住民」が入ってきてもらわないと意味がない。
- ・議会として議会改革による議会の「見える化」を行うことが重要である一方、住民による議会の「分かる化（住民が議会を理解するための場づくり）」も必要。

○カードゲームによる政策体験

- ・ゲーム内容
 - ・参加者を4グループに分け、それぞれが議員という位置づけ。政策などが異なる4人の町長シートが配られ、あらかじめ配布されていた政策カードの中から、どの政策を選ぶかを話し合いで決定。
 - ・政策カードには、「子育て・教育」、「産業・経済」、「環境・暮らし」など5つの分野別に政策ポイントが書かれており、そのポイントの合計を競う。途中で、国が発表する政策などによってボーナスポイントが入るなど、ゲーム性も高めている。
 - ・政策カードの中身などについては、八丈町議会で実際に行われた一般質問内容が参考にされている。

○八丈町議会における適用について

1. 議会改革について

- ・議会基本条例の制定については、まず、実務的な課題を優先し、要綱等の充実を図ることで対応、執行部側の対応体制充実と議員の意識向上が行われた段階で、具体的な条例制定を検討すべきと考える。
- ・議会のデジタル化については、議員へのタブレット配布による紙資料の廃止への移行を1年かけて行ってきた。一方、現在はあえて機能と価格を抑えた機種を採用しており、慣れてもらうところからの対応としている。コストをかけることのみあった使い方がなされなければ、議会として当該支出を正当化できないことから、今後、操作や利用方法の高度化が進めば、機能を高めた機種の採用も検討すべきと考える。
- ・現議会となって行ってきた議会改革としては、議会での質問・質疑における「一問一答方式」、執行部による「反問権」の導入や、議長・議員による報告のHPへの掲載などがある。
- ・前者については、議会における議論の活性化を目的としている。後者については、行政視察や議員研修などにおいてどのような学びがあり、どのように今後の町政に活かしていくかということについて、それぞれの議員がどのように考えているかを住民に理解していただくことが目的であり、広報の一環であると考えて

いる。以前から公開されている一般質問の録画映像や会議録についても、住民の方にはぜひ見ていただき、議会や議員の理解につなげていっていただきたい。

- ・議会の「みえる化」と住民による議会の「分かる化」をすすめるための広報・広聴活動については、「広報」を「議会だより編集委員会」が、「広聴」を「議会改革特別委員会」が中心に行っているが、常任委員会委員との兼任であることもあり、より方向性を持った対応をすすめる上では、常任委員会として「広報・広聴委員会」をつくり、対応すべきと考える。
- ・災害時の議会の役割については、執行部の役割と重ならないようにしながら、住民からの正確な情報を集め、誤情報を防ぎつつ執行部と情報を共有する存在として対応すべきと考える。そのためには、執行部と協議の上で、議会BCP（業務継続計画）を策定する必要があると考える。
- ・議会に関するハラスメント条例については、現在、何か事案があるとは考えていないが、今後のためには、その制定について検討する必要があると考える。

2. 主権者教育について

- ・主権者教育は単なる知識の伝達ではなく、“社会に参加する実感”を持たせることが本質であり、学校現場と議会、地域が連携し、子どもや若者が意見を表明し、実際に政策に関わる機会をつくる必要があると考える。
- ・講師が指摘しているように、議会の仕組みやまちづくりなど、「リアルな政治」を扱う主権者教育は議会にしかできないことであり、そのような視点からの「場」をつくる必要があると考える。
- ・「探求学習」の一環として「議会による（こどもの）主権者教育」を行うことについて、八丈町教育委員会や都立八丈高校と協議を行う必要があると考える。
- ・「議会による（大人の）主権者教育」についても、町の基本構想などをもとにしたテーマを絞ったワークショップの開催や、今回行ったカードゲームのようなイベントの開催についても検討すべきと考える。